

中部地域におけるインバウンド誘致と域内周遊観光を促進する広域交通ネットワークの利便性向上に向けた調査委託業務 企画提案書類作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は次表のとおりとする。

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数	注意事項
1	企画応募書	A4縦	1部	
様式自由	企画提案書	A4縦	8部	※1
様式自由	経費積算書	A4縦	8部	※1、※2
2	事業実施体制及び同種事業実績	A4縦	8部	※1
様式自由	添付書類 (提出者の概要)	—	1部	※3
3・4	社会的価値の実現に資する取組に関する 申告書	募集要項のとおり	1部	※4、※5

(注意事項)

- ※1 社名・ロゴマーク等、応募者の分かるものを記載しないこと。
- ※2 見積額には消費税及び地方消費税の額も記載すること。
- ※3 既存の資料で可
- ※4 応募要件ではない。
- ※5 紛失等により該当する取組の登録証等を所持していない場合は、登録等の事実が確認できる書面（再発行された登録証等又は証明書など）を提出すること。
(様式4参照)

2 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る。）のいずれかとする。

3 提出期限

2026年4月16日（木）午後5時（必着）

※この期限までに、必要な書類すべての提出がないものは、受付することができないため注意すること。

4 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（本庁舎3階西）

愛知県 政策企画局 企画課 企画第四グループあて

電話 052-954-6089（ダイヤルイン）

5 企画提案のポイント

(1) 「企画提案書（様式自由）」について

貴社の業務の進め方について、次の事項等を御提案ください。

項目	提案内容
1. 業務全体の方針・進め方	(1) 業務全体の方針 (2) 業務実施の工程（プロセス）・スケジュール ・業務全体の工程（プロセス）・スケジュール（契約予定の2026年4月下旬から2027年3月24日の間）について記載すること。
2. 業務実施内容	中部地域（富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県）を対象として、以下の調査・分析を行う。 (1) 旅行者（訪日客を含む）の移動実態・滞在行动に関する調査 ・公共交通機関（鉄道・バス・航空機）による旅客流動（圏域内外の流動）の経年変化および将来見通しについて、どのように整理・分析するか示すこと ・各地域における滞在時間、宿泊状況、訪問順序など、旅行者の滞留・周遊行動について、どのように現状分析するか示すこと ・訪日客の鉄道利用の特徴（国籍別・月別の傾向、利用区間、他地域との比較など）を踏まえた移動パターンについて、どのように把握するか示すこと (2) 鉄道ネットワークの現状分析および課題抽出 ・主要駅・空港と観光地を結ぶ鉄道ネットワークの接続性・乗継利便性について、どのように分析するか示すこと ・鉄道事業者・路線間の接続状況、ダイヤ・運賃制度・ICカード利用環境など制度面について、どのように整理するか示すこと ・周遊観光の促進に向けた鉄道ネットワーク上の課題（乗継の不便、情報提供、運賃制度、広域連携の不足等）について、どのように整理するか示すこと (3) MaaS導入に向けたデジタル基盤の現況調査・分析 ・中部地域の交通事業者（鉄道・バス・タクシー）を対象に、予約・配車、決済、チケット造成、チケット認証（改札）に関するデジタルシステムの導入状況（導入済みシステムの内容、今後の導入計画）について、どのように調査するか示すこと ・国が進める技術仕様の標準化（二次元バーコードチケットングAPI標準化等）への対応可能性と課題について、どのように整理するか示すこと ・他地域の広域的なMaaS（主に九州地区・関西地区）の取組を対象に、デジタルシステムの導入状況、交通事業者や関係事業者の体制・参画状況、旅客による利用状況等の現況について、どのように調査・分析するか示すこと ・交通サービスへのアクセスのワンストップ化の実現に向け、どのように取り組むべき課題を分類し、それぞれの実現難易度を評価するか示すこと (4) 周遊観光促進に向けた広域交通ネットワークの利便性向上策の検討 ・(1)～(3)の分析結果を踏まえ、どのように中部地域における旅行者の周遊観光を促進するための広域交通ネットワークの利便性向上策を検討し、その効果の分析および実現に向けた課題整理を行うか示すこと
3. その他	・貴社の発想・創意工夫・ノウハウを活用した業務に関する独自の提案など、業務に関するアピールポイントを具体的に記載すること。

(2) 「事業実施体制及び同種事業実績（様式2）」について

項目	記載内容
1. 事業実施体制	・本業務を実施するための運営管理体制、総括責任者及び業務担当者の職・氏名・経歴について、詳細に記載すること。
2. 同種事業実績	・本業務に類似または関連する業務の実績がある場合は、過去5年間（2021～2025年度）の実績について簡潔に記載すること。

6 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案は、1者につき1提案までとする。
- (2) 書類を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出された書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 記載内容や提案内容等が本要領の規定に適合しないもの
- (4) 提出された書類に関する一切の権利は、県に帰属するものとする。
- (5) 採択を決定した企画提案の内容について、その一部の変更をお願いすることがある。